

別紙1 建設発生土の有効利用について

例規

- ・ 島根県建設副産物処理要領（R3.5月一部改定）P13 9. 建設発生土の処理
- ・ 建設副産物処理に係る発注者の手引き P4～8

有効利用検討の手順

1. 日頃から随時行うこと **最重要**

「建設発生土情報共有エクセル」の情報入力・更新を随時行う。

（格納箇所：¥全庁共有¥【農林水産部・土木部ほか】建設発生土情報）

2. 工事発注時

- （1）「建設発生土情報共有エクセル」の「受入」シートを確認し、工事間流用先がないか確認を行う。その上で、工事間流用の検討結果を当初設計書の積算根拠に綴っておく。
- （2）残土受入可能な工事があれば処分先として指定し、当初設計・仕様書に反映させる。
- （3）受入可能な工事がなく、または全量を受入できない場合は、民間受入施設または発注者指定処分地で残土処分するとして、当初設計・仕様書に反映する。

工事間流用検討資料の例

「建設発生土情報共有エクセル」の「受入」シートをコピーし、右端に「工事間利用検討結果」の入力欄を設けて検討結果を記載する。

建設発生土情報【受入側】 #土がほしい 土がほしい（又はわざわざ新材を搬入するまでもない）場合は、土量に関わらず入力OKです。 ver2.0

ざっくり入力し、後日わかったセルを順次更新していいですよ。マッチングのため、担当どうし

結果も赤書きで修正

入力元が決まったら、AL～AM列に結果を記入し、土量・土質を赤書きで修正願います。

調査状況	整理番号	工事名等 工区、地盤場所	受入土量 (m ³)	希望する土質		用途等	受入希望時期						補足事項 (運搬条件、工事の予定その他)	連絡先等 注機	欠の更新 注機	工事間流用 検討結果	×の場合の理由		
				区分	大分類		4R	R4	3R	4R	R5	3R						4R	R6
森集中	A03-03	松江市美保町片江	4,200		砂質土	道路盛土(路傍・路)												×	発生土が密質のため
森集中	A03-04	松江市鹿野町陸本	200		砂質土	盛土												×	発生土が密質のため
森集中	A03-05	松江市大野町	15,000		砂質土	道路盛土(路傍・路)												×	発生土が密質のため
森集中	A03-06	松江市竹矢町	970	第2種	砂質土	池堤岸盛土												×	抽出時期が合わない
森集中	A04-01	松江市穴通町	650		砂質土	造成盛土												×	抽出時期が合わない
森集中	A04-02	松江市東出雲町	500		砂質土	道路盛土												○	

※各県土整備事務所の企画調整スタッフにおかれましては

「建設発生土情報共有エクセル」の管理

（入力の声かけ、市町村への毎月の情報提供を含む）をお願いします。

この欄を付け加えて
検討結果を記載

技 第 5 9 1 号
平成 3 1 年 3 月 2 5 日

関係各課長 様
各地方機関の長 様

土木部技術管理課長
(農林設計基準グループ)

建設発生土情報の共有について（依頼）

建設発生土については、設計段階からの発生の抑制と現場内利用に努めるとともに、工事間利用等の有効利用を図ることとされています。そのため、建設発生土情報交換システム等を利用し、公共工事間で連絡調整を行ってきましたが、発注機関を超えた利用調整が十分に進んでいない状況にあります。

そこで、今後は、下記のとおり公共工事の建設発生土情報をとりまとめ、関係機関で情報共有を行うこととしますので、よろしくをお願いします。

なお、全庁共有サーバーは既に準備が整っていますので、随時入力を開始し、利用調整を進めてください。

また、平成 3 1 年度以降、各管内に設定している建設発生土情報交換システムのアカウントは廃止します。

記

- 1 県のサーバーに専用フォルダを設置し、エクセルファイルにより情報共有する。
- 2 県のサーバーにアクセスできない機関に対しては、建設副産物対策連絡協議会（ブロック及び県）が関与し、エクセルファイルにより情報共有する。

〔担当者〕 島根県土木部技術管理課農林設計基準グループ 加田
電話 0852-22-5942 FAX 0852-25-6329